



2021年10月11日

住宅ローンにおけるLGBTQ対応について

南日本銀行（頭取 斎藤 眞一）は、LGBTQに関する社会的関心の高まりを踏まえ、幅広いお客さまのニーズにお応えするため、住宅ローンにおける同性パートナーのお客さまの利便性向上を目的として下記の通りお取扱いいたします。

当行は、人権や多様性を尊重した社会づくりの貢献や「環境・社会課題に配慮した消費・住生活」の実現を目指しております。法律婚以外の同性パートナーのお客さまの住宅ローンお申込みに際し、収入合算や物上保証等を伴う対応を柔軟に行うことで、誰もが仕事も生活も充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに貢献いたします。

記

【お取扱い内容】

内 容	住宅ローンにおいて同性パートナーの方を収入合算者、物上保証人等とする場合のお取扱い
必要書類	①任意後見契約および合意契約に係る公正証書（正本または謄本） ②任意後見契約に係る登記事項証明書
その他	住宅ローンの商品詳細につきましては、最寄りの営業店にてお気軽にご相談ください。 なお、住宅ローンのご利用には当行および保証会社の審査がございます。審査の結果によってはお客さまのご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご承知おきください。

※LGBTQとは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない人）、QueerやQuestioning（クイアやクエスチョニング、自身の性がわからない人）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ（性的少数者）の総称。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

ローン事業部 ローン企画グループ

TEL099-210-7589